

☆☆

北九州市協働のあり方に関する基本指針

☆☆

みんなで取り組み
みんなで育む
“まちづくり”

～協働による住みよいまちづくり～

☆☆

北九州市

北九州市 協働のあり方に関する基本指針

みんなで取り組み みんなで育む まちづくり

～協働による住みよいまちづくり～

平成24年11月
北九州市

はじめに

北九州市は、平成 20 年 12 月「元気発進！北九州」プラン（北九州市基本構想・基本計画）、平成 22 年 10 月「北九州市自治基本条例」を策定し、市民のちからを活かすさまざまな市民活動支援施策を展開しています。

少子高齢社会の進行、市民ニーズの多様化・複雑化などの社会背景が大きく変化する中、新たな課題へ対応する必要があります。

一方、市民の自治意識が高まりをみせる中で、行政だけでなく、市民、地域団体、NPO、公益的団体、企業など多様な主体が、地域活動の担い手として、まちづくりを積極的に進めようとする機運が高まっています。

また、地域活動の担い手が協働することは、それぞれの知恵や資源を持ち寄ることで、相乗的な成果が期待でき、地域の活性化や課題解決に対応したまちづくり活動の促進が期待できます。

これまでも、本市では、市民活動団体等との協働により地域課題の解決へ取り組んできました。

今後、更に協働を促進させるため、「協働のあり方に関する基本指針」を策定し、協働が求められる社会的背景を明らかにし、協働に関する定義を設け、協働する際の心がまえを示し、協働を推進する上での課題と取り組みについて、整理しました。

基本指針を策定することで、市民や市民活動団体等関係者、行政職員の間で認識を共有し、市民みんなのちからで取り組むまちづくりが促進されることを目指します。

目次

	頁
1章 なぜ、今、協働が必要か	
1 社会的背景	1
2 協働によるまちづくりの意義	1
3 協働によるまちづくりの目標	2
2章 協働に関する基本概念について	
1 協働の定義	
（1）協働の定義	
（2）参加と協働の違いについて	3
2 市民活動団体等と行政との協働について	4
	5
3章 協働を進めるにあたって（行動規範）	
1 同じ目的に向かって進もう	
2 お互いの違いを認め合おう	
3 お互いを尊重し合おう	7
4 それぞれの得意なことを持ち寄ろう	7
5 みんな、対等であることを理解しよう	7
6 情報を公開しよう	7
7 定期的に評価しよう	7
	8
4章 協働を推進する上での課題・取り組みについて	8
1 協働を推進する上での課題	
（1）各主体に共通な課題	9
（2）NPO法人・ボランティア団体の課題	10
（3）市役所の課題	11
2 協働を推進する取り組み	
（1）協働環境の整備	12
（2）市民活動環境の整備	13
（3）市役所の庁内体制整備	14
（4）取り組みの見直し	15
○ 一覧表	16
資料集	18

1章 なぜ、今、協働が必要か

1 社会的背景

・ 公共サービス需要の拡大

少子高齢化の進行に伴い、次代を担う子ども達の育成や、増加する高齢者の福祉などについて、さまざまな課題が生じています。

また、物質的な豊かさよりも精神的な豊かさや生活の質の向上を重視する成熟社会の進展により、個人の価値観や生活様式などは多様化し大きく変わっています。

このような社会状況の変化に伴って、公共サービスに対する市民のニーズもまた、多様化、複雑化するとともに、拡大しています。

・ 市民活動の高まり

一方、地域が抱える課題を意欲的に解決していこうとする地域団体や、専門性や先駆性を発揮して、行政サービスだけでは十分に対応できない課題へ取り組む活動を行う NPO 法人やボランティア団体が増加しています。

当事者として社会のさまざまな課題の解決に積極的に関わり、公共をみんなを支えていこうとする市民の活動が高まり、社会の一翼を担っています。

・ 低成長時代

かつては公共サービスと行政サービスの領域は、ほぼ一致していました。

しかし、戦後から続いてきた右肩上がりの経済成長は終焉し、生産年齢人口も減少して低成長時代に入っています。厳しい財政事情や限られた資源のなかで、拡大する公共サービスの需要に行政のみで対応することは難しくなっています。

社会状況の大きな変化に対応して、課題を解決しながら地域の特性を活かしたまちづくりを進めるためには、主体性を持ち地域の実情を詳しく知る市民活動団体等と行政とがともに力を合わせ、まちづくりを推進していくことが必要です。

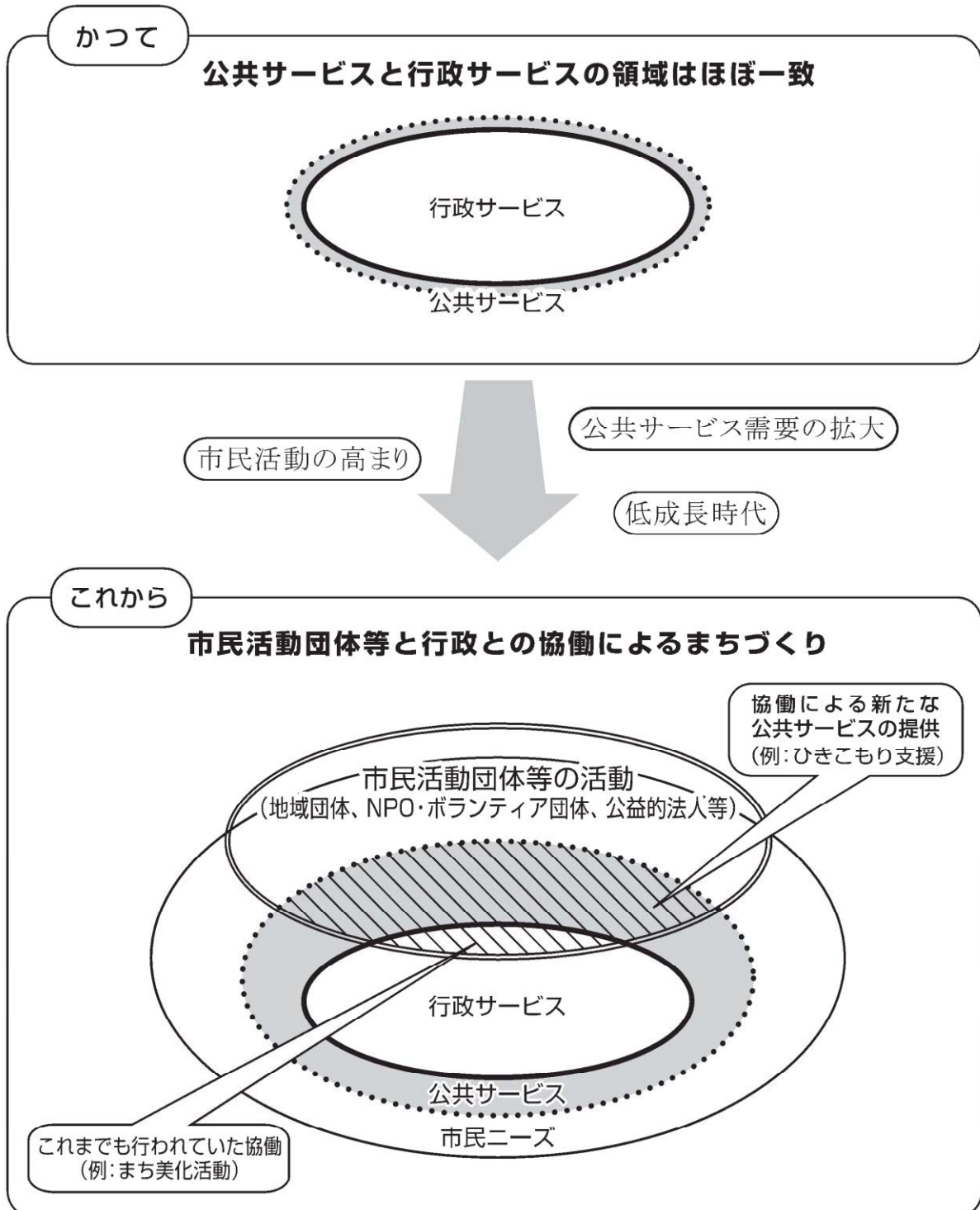
2 協働によるまちづくりの意義

主体的な市民活動が活性化されることで、従来の発想では解決できなかった地域課題の解決が促進されます。また、市民が暮らしている地域のあり方について自ら考え、主体的に行動することによって、今までの地域コミュニティの範囲を超えた新たなコミュニティが生まれ、市民自治の力が育まれます。

3 協働によるまちづくりの目標

協働を通じて主体的なまちづくりを進めることで、市民がまちに誇りを持ち、住んでいる市民はもちろん、訪れた人も「住んでみたい、住み続けたい」と思える持続可能なまちを実現していきます。

【協働が求められる社会的背景の概念図】



2章 協働に関する基本概念について

1 協働の定義

(1) 協働の定義

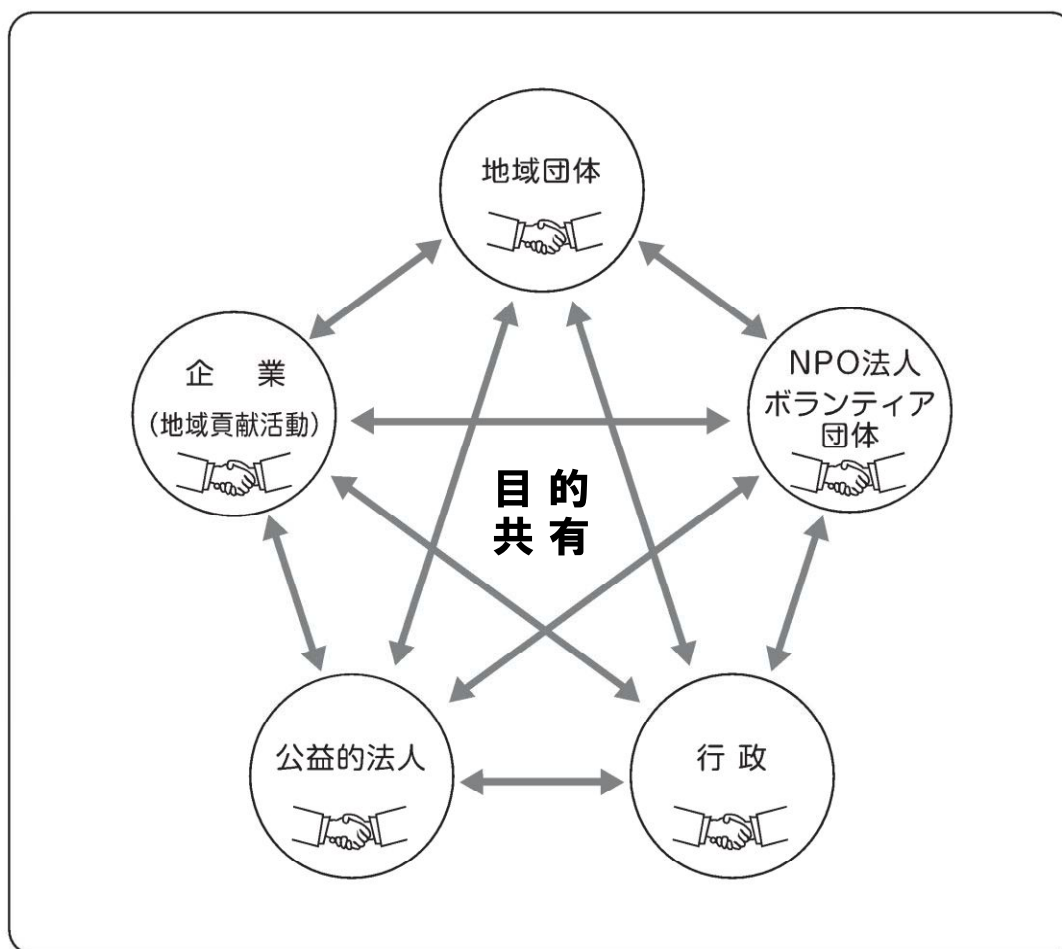
この基本指針では、協働の概念を次のとおり定義します。



**多様な主体^{※1}が、地域課題解決のため、目的を共有しながら
対等な立場で協力して進める非営利活動^{※2}**

多様な主体による協働には、異なる主体間による場合もありますが、同じ主体間による場合もあります。このように重層的な協働が展開されることで、きめ細かく質の高い地域課題解決が期待できます。

また、協働は目的ではなく、あくまでも地域課題解決のための有効な手段の一つです。協働という手法を有効に活用して、地域課題解決の促進を図ります。

【協働の概念図】



 同じ主体間による協働
 異なる主体間による協働

※1 「多様な主体」

多様な主体とは、地域活動の主要な担い手である、地域団体、NPO法人、ボランティア団体、公益的法人、企業（地域貢献活動）、行政等をいいます。

※2 「非営利活動」

「非営利活動」では、事業活動等で得た利益を構成員等へ配分せず、配分しなかった利益は、団体の公益的活動のため活用されます。

なお、労働の対価として団体職員へ支払う給料等は、利益配分には当たりません。

(2) 参加と協働の違いについて

この基本指針では、参加とは個人（市民）参加と位置付け、協働との違いを整理しました。

○参加

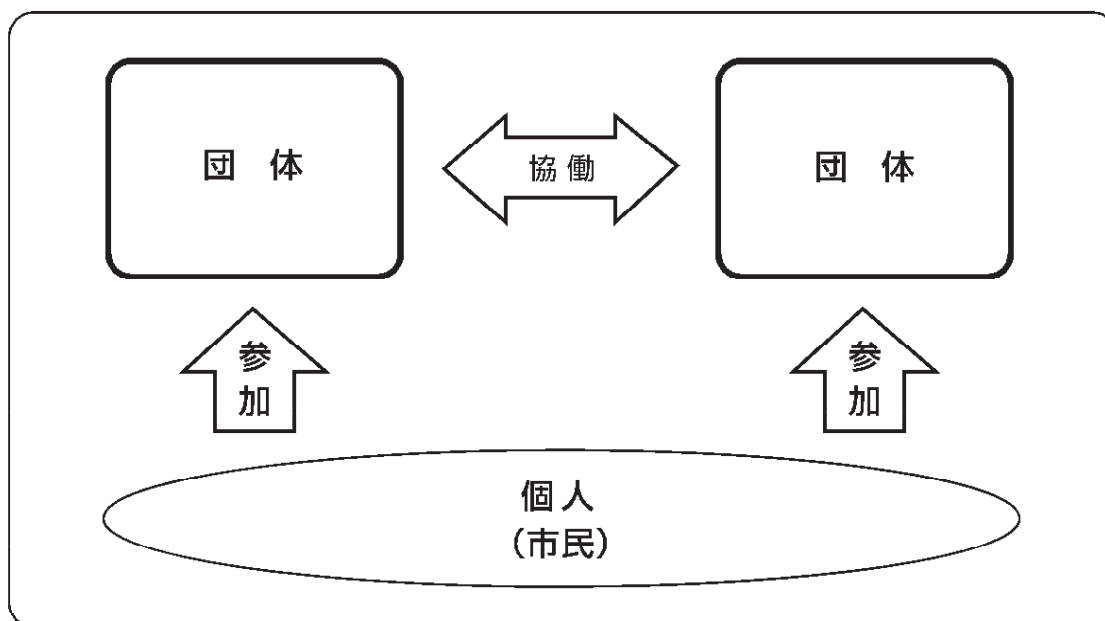
個人が、理念に共感して自主的に団体の活動に関わること

○協働

団体と団体がそれぞれの強みや特色などを活かして協力し合うこと

広範囲や多岐にわたる課題を解決するため、役割と責任を分担しながら協力しようとするれば、おのずと協働という形の協力関係が多くなります。

【参加と協働の概念図】

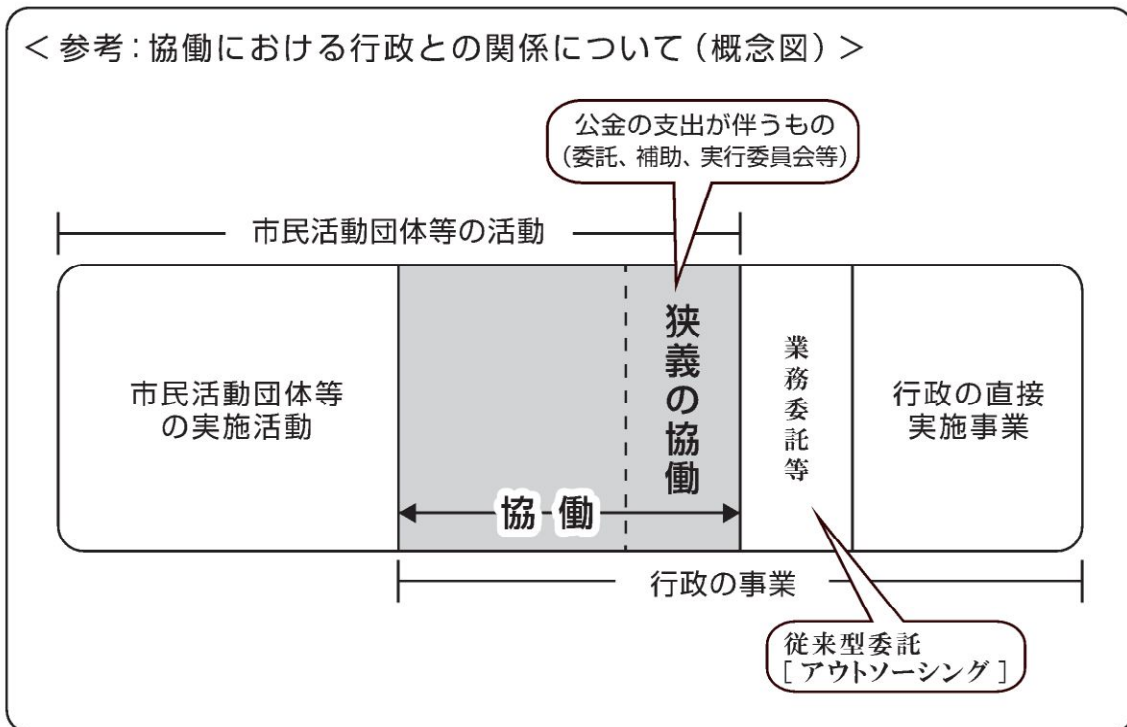
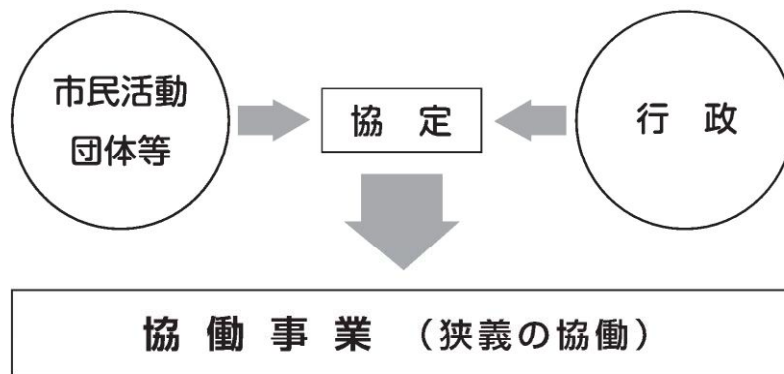


2 市民活動団体等と行政との協働について

地域の課題は、市民活動団体等が主体的に解決に向けて取り組むことが基本です。しかし、団体単独や行政単独での解決が難しい課題や、協働することでより効果が期待できる地域課題については、市民活動団体等と行政とが、あらかじめ事業実施に関する協定などを交わし、協力して活動する場合があります。

特に公金の支出が伴うこのような協働事業を、この指針では「狭義の協働」として整理します。

【狭義の協働の概念図】



狭義の協働事業について

市民や地域などが求める公共サービスの一部には、市民活動団体等と行政とが協働して取り組むことで、効果的・効率的な課題解決が期待できる場合があります。

次のような特長がある分野は、協働に適した分野と言えます。

1 きめ細かく柔軟に対応する必要がある分野

公共サービスは、公平・公正に安定的な提供が求められるものに加え、個別のニーズに応じた柔軟な対応が求められるものがあります。

個々の実情に応じて、きめ細かく柔軟に対応することが求められる分野については、協働によって、具体的なニーズに対応した、より満足度の高いサービスの提供が期待できます。

（事例：高齢者の見守り、障害者の生活支援など）

2 特定分野において専門性やノウハウが必要とされる分野

特定の分野を対象に継続的に活動を行っている団体は、専門性の高い知識、経験、人的ネットワーク等を持っています。こうした特性を活かすことで、行政とは異なるアイデアを盛り込んだ効果的な事業が期待できます。

（事例：感染症予防対策、環境啓発活動など）

3 これまで行政が取り組んだことのないような先駆的な分野

社会的な課題に対して、先駆的に取り組んでいる場合、その団体特有のスキル（技術）等を活かして協働することで、新たな公共サービスの提供が望めます。

（事例：ホームレス支援、ひきこもり支援など）

4 地域の実情に合わせながら進めることが必要な分野

地域の課題解決に向けた活動を行っている団体が、行政等と役割分担をしながら、地域特性に応じた協働事業を実施することで、高い効果が得られるとともに住民自治の向上へもつなげられます。

（事例：地域防災活動、買い物弱者支援など）

※ 上記の事例は、他の分野にも重複して当てはまる場合がありますが、最も関わりが深いと思われる分野の事例として示しています。

3章 協働を進めるにあたって(行動規範)

多様な主体が協働して何かに取り組む際に、重要となるお互いの約束ごと(行動規範)を7つ定めます。

取り組みに応じて、守るべき約束ごとの優先度が変わってきます。お互い協働について、十分に話し合うことが大切です。

1 同じ目的に向かって進もう(目的共有の原則)

何のために協働するのかという「目的」を共有することが重要です。お互いが、同じ方向を向いて活動しましょう。

2 お互いの違いを認め合おう(相互理解の原則)

お互いの長所、短所や立場を理解しあうことが重要です。双方の立場、組織や特性の違いを理解し、信頼関係を築きましょう。

3 お互いを尊重し合おう(自主性の原則)

活動は、団体の自主性を尊重し合いつつ行われることが重要です。それぞれが自主的に活動する主体であることをしっかり理解して取り組みましょう。

4 それぞれの得意なことを持ち寄ろう(役割分担の原則)

それぞれの役割と責任を協議し、明確にしておくことが重要です。協働により相乗効果を上げるには、各主体の役割分担や責任分担を明確にし、効率的・効果的に取り組みましょう。

5 みんな、対等であることを理解しよう(対等の原則)

団体は、相互に対等な関係にあることが重要です。お互いが、まちづくりの主役であることを認め合い、対等なパートナーとして取り組みましょう。

6 情報を公開しよう（公開の原則）

協働事業のプロセスや成果などを公開し、説明責任を果たすとともに透明性を確保しましょう。

7 定期的に評価しよう（時限性の原則）

課題が解決されているかどうか、事業が適正に行われているかどうか、期限を定めて定期的に双方で評価し、見直しをしましょう。

☆ 市民活動団体等と行政との公金の支出が伴う「狭義の協働」の場合、お互いに依存しあう関係に陥らないため「6 公開の原則」、「7 時限性の原則」は欠かせない行動規範です。

4章 協働を推進する上での課題・取り組みについて

1 協働を推進する上での課題

協働のあり方に関する基礎（アンケート）調査、市内団体へのヒアリング等により、次のような協働推進上の課題が上げられました。

(1) 各主体に共通な課題

① 協働に対する認識の不足

市民に対する意識調査では、6割以上の方が協働という言葉を知らないと回答しています。

市民活動団体等においても、協働という言葉は聞いたことはあるが、意味はよくわからないという回答が約3割ありました。公共サービスは行政が当然行うものという考えからか、協働という言葉や考え方が広く理解され浸透しているとは言えません。

市民全体へ協働が広がるためには、協働という言葉ではなく、柔らかい別の表現が望ましいという指摘もありました。

まずは協働という言葉、意味を知ってもらうための普及活動を行うことが必要です。また、普及活動に際しては、協働を通して得られる「共に力を合わせて取り組む楽しさ」や「気持ちを共有する喜び」を伝えることが重要です。

<課題>・協働という理念の浸透・理解不足

② 協働に関する情報の不足

協働について理解している団体でも、協働の相手となる団体の実態がわからない、協働の進め方や実際の事例を知らないという声が多く、協働を推進する上での情報が十分とは言えません。

協働に関する情報の収集・提供が必要とされます。

<課題>・協働に関する情報の収集と提供の不足

③ 各団体間の交流の不足

市民活動団体と行政、市民活動団体と地域団体等、お互いがそれぞれのどのような考えを持ち、どのようなことを行い、どのような部分で協力できるのかなど話し合うような機会が少ないという結果が出ており、コミュニケーションが不足していると言えます。

積極的な交流機会の増加が望まれます。

<課題>・各団体間の交流機会の不足

(2) NPO法人・ボランティア団体の課題

① 団体活動上の課題

調査・ヒアリングによると、NPO法人、ボランティア団体ともに特定メンバーへ業務が集中する傾向があります。また、団体の運営力が不十分なために人材を有効に活かすことができず、これらが結果的に慢性的な人材不足を招いていると団体は実感しています。

また、NPO法人では、ミッションの速やかな達成のため、活動資金と事業拡大の必要性を感じています。

- <課題>・人材を活かしきれない運営力
- ・人材不足
 - ・活動資金の不足
 - ・事業拡大能力の不足

② 協働推進上の課題

多くのNPO法人が、協働事業を提案できる企画力や事業を実行する上での専門性・ノウハウ等を高めることが必要だと感じています。

また、協働相手となる団体には、事業担当者に信頼性があることや地域住民や他団体とのネットワークを持っていることを求めています。

理念や管理運営能力がしっかりしている団体は、相手に応じた柔軟な対応が取れて協働が推進しやすいという声や、特長を上手にアピールできない団体は協働の機会を逃がしている、という指摘もありました。

- <課題>・事業の企画・実行力の向上
- ・信頼性の向上
 - ・ネットワークの広がり
 - ・情報発信力の不足

(3) 市役所の課題

① 協働を推進する意識の低さ

市役所職員に対する調査結果によれば、市職員の約3割が協働について、あまり理解していません。また、約6割が市民活動団体等との協働経験がありません。

そのため、過半数の市職員が「協働に携わりたいかどうか、わからない」と回答しており、協働に対する理解が不十分なため、態度を保留し、意欲が高まっていません。

協働の有用性・重要性を啓発する必要があります。

- <課題>・協働に対する不十分な理解
・協働経験の不足

② 協働推進体制の不十分さ

市職員からは、協働事業を進めるにあたって、関係者とのコミュニケーションの場の拡大、市民活動団体等の専門性や先駆性を踏まえた双方の役割分担を明確にすることなどが求められています。

市民活動団体等からは、市役所組織の縦割り組織の弊害が、強く指摘されています。

全庁的な協働推進体制や連携体制の整備が求められます。

- <課題>・関係者とのコミュニケーション不足
・役割分担の不明確さ
・縦割り組織の弊害

2 協働を推進する取り組み

(1) 協働環境の整備

① 市民の参加促進・協働意識向上

多様な主体が地域活動の担い手として協働してまちづくりに取り組んで行くために、市民のまちづくりに対する関心を高め、参加を促進しながら、協働に対する理解を深めて、主体的な参加をうながして行く必要があります。

そのため、市民活動サポートセンターのホームページや情報紙等の従来の情報発信だけでなく、SNS^{※3}や出前講演などにより、情報発信力を強めていきます。

また、社会福祉協議会の社会福祉ボランティア大学校等とも協働して、新たに研修企画を開発し、相互に連携して研修等の実施へ取り組みます。

- [取り組み]・市民参加の促進強化
・協働意識向上のための研修充実

※3「SNS」

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)とは、インターネット上で社会的つながりを構築するサービスのことである。

代表的な例として、ミクシィやフェイスブックなどがある。ツイッターも広い意味でSNSに含まれるとされている。

② 協働の情報収集・提供の拡大

協働を促進していくためには、地域団体、NPO法人、ボランティア団体、公益的法人等の各主体同士が相互に理解し合うことや、地域の課題や取り組み事例に関する情報を共有することなどがが必要です。

そのため、市民活動サポートセンターのホームページをリニューアルして、市民が親しみやすく、使いやすいものとし、市民活動に役立つ情報、団体活動や協働事例等を収集、発信していきます。

- [取り組み]・サポートセンター情報提供機能の拡充
・協働事例の情報収集、発信

③ 団体相互を結び付ける仕組みづくり

多様な主体同士がお互いに顔の見えるゆるやかなネットワークを築くことが、協働につながりやすい関係をつくることにつながります。

そのため、各主体間に交流が生まれ、ネットワークが広まり、すでにある交流や協働がさらに広がるような合同ワークショップや発表会等を開催します。

また、多様な主体同士を結びつける調整役となる人材を発掘・育成するためのコーディネーター・ファシリテーター研修を企画します。

更に市民活動団体等と市との協働提案事業を拡充することで、市民活動団体等と行政とが協働していく機会を増やします。

[取り組み]・協働の交流機会の提供

- ・コーディネーターの発掘、育成
- ・協働提案事業の拡充

(2) 市民活動環境の整備

① 運営力向上・育成支援

市民活動団体等は、団体運営力を高め、組織的・継続的に活動することで、それぞれの目的や使命を実現していくことができます。また、新規団体の設立や協働のフィールドを広げることは、新たな担い手の育成につながります。

そのため、活動理念の重要性への理解を深め、理念に基づく活動をしていくためのマネジメント（管理運営）研修、NPO法人会計や財務に関する実務研修等を実施します。

また、団体の個別問題に対する専門相談体制を整えます。

[取り組み]・マネジメントに関する支援

- ・NPO会計、財務に関する支援

② 情報発信力の向上

市民活動団体等が自身の活動に対して市民の理解・共感と、支援（ボランティア等の人的支援や寄付等の財政支援）を得ていくためには、適切に情報公開・情報発信をしていくことが必要です。

そのため、情報発信の重要性を理解し、実践的なインターネット・ブログ・ツイッター等を活用した情報発信に関する研修・講座を開催します。

[取り組み]・広報研修の拡充

- ・団体情報の発信支援

③ 市民活動拠点の機能強化

市は、NPO法人の認証・認定業務を通して、NPO法人の新規設立や既存団体に対するきめ細かな相談・支援に応じられる体制を整えて行きます。

また、市民活動サポートセンターを拡充します。コムシティに設置される（仮称）「市民みらい創造プラザ^{※4}」のみならず、市内外の他機関と連携を密にして、各施設が有する人材やノウハウ、ネットワークなどの共有を促進し、協働の推進やボランティア活動に意欲のある市民とのマッチングを図ります。

[取り組み]・認証、認定に関する相談、指導

- ・サポートセンターの拡充
- ・市内外の他機関との連携・情報共有

※4（仮称）「市民みらい創造プラザ」入居予定施設

八幡西生涯学習総合センター
ユースステーションくろさき
西部障害者福祉会館
国際交流協会 など

（3） 市役所の庁内体制整備

① 職員の協働に対する意識改革

協働によるまちづくりを進めるためには、まず行政から変わる必要があります。

市職員の意識改革に取り組むため、協働のあり方に関する基本研修を行い、協働意識の定着を図り、併せて市民活動団体等の持っている専門性・先駆性などの特性や価値に対する十分な理解が進むよう努めていきます。

また、地域団体との協働の要となる区役所、市民センター等の市職員が、認識を深めるよう図ります。

併せて、職員用協働マニュアルを作成し、職員の協働への理解を促進するとともに、具体的な協働事業の実施手順を示して、市民活動団体等と行政との協働の取り組みを促進します。

[取り組み]・人材育成・協働研修の拡充

- ・職員用協働マニュアルの作成

② 全庁的な協働推進及び連携体制の向上

全庁的な体制整備のため、NPO法の活動分野に対応する所管課の連絡窓口である「NPO窓口庁内連絡会議」を活用し、協働に関する情報の共有化と組織間の連携を促進します。

また、庁内で実施されている協働事業に関する情報を集約し、課題の整理を行って、実施担当課へフィードバックなどを行います。

併せて、市民活動団体等の専門性や先駆性などの特性を活かした協働を促進するため、公募方式など多様な選定方法と役割分担を明確にする協働の協定書の活用を推進することを検討します。

更に協働提案事業を拡充することで、市民活動団体等と行政とのコミュニケーションの機会を増やします。

こうした庁内体制の整備を通じ、協働の行動規範に即した協働事業の推進を図って行きます。

[取り組み]・組織間連携機能の充実

- ・協働事業に関する情報の集約とフィードバック
- ・協働推進のための制度整備
- ・協働提案事業の拡充（再掲）

(4) 取り組みの見直し

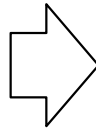
今後、社会・経済情勢等、市民活動を取り巻く環境の変化に応じて、具体的な取り組みについては、適宜見直し、協働によるまちづくりを推進します。

○協働を推進する上での課題・取り組みについて（一覧表）

1 協働を推進する上での課題

（1）各主体に共通な課題

- ①協働に対する認識の不足
 - ・協働という理念の浸透・理解不足
- ②協働に関する情報の不足
 - ・協働に関する情報の収集と提供の不足
- ③各団体間の交流の不足
 - ・各団体間の交流機会の不足



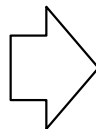
2 協働を推進する取り組み

（1）協働環境の整備

- ①市民の参加促進・協働意識向上
 - ・市民参加の促進強化
 - ・協働意識向上のための研修充実
- ②協働の情報収集・提供の拡大
 - ・サポートセンター情報提供機能の拡充
 - ・協働事例の情報収集、発信
- ③団体相互を結び付ける仕組みづくり
 - ・協働の交流機会の提供
 - ・コーディネーターの発掘、育成
 - ・協働提案事業の拡充

（2）NPO法人・ボランティア団体の課題

- ①団体活動上の課題
 - ・人材を活かしきれない運営力
 - ・人材不足
 - ・活動資金の不足
 - ・事業拡大能力の不足
- ②協働推進上の課題
 - ・事業の企画・実行力の向上
 - ・信頼性の向上
 - ・ネットワークの広がり
 - ・情報発信力の不足

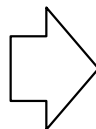


（2）市民活動環境の整備

- ①運営力向上・育成支援
 - ・マネジメントに関する支援
 - ・NPO会計、財務に関する支援
- ②情報発信力の向上
 - ・広報研修の拡充
 - ・団体情報の発信支援
- ③市民活動拠点の機能強化
 - ・認証、認定に関する相談、指導
 - ・サポートセンターの拡充
 - ・市内外の他機関との連携・情報共有

（3）市役所の課題

- ①協働を推進する意識の低さ
 - ・協働に対する不十分な理解
 - ・協働経験の不足
- ②協働推進体制の不十分さ
 - ・関係者とのコミュニケーション不足
 - ・役割分担の不明確さ
 - ・縦割り組織の弊害



（3）市役所の庁内体制整備

- ①職員の協働に対する意識改革
 - ・人材育成・協働研修の拡充
 - ・職員用協働マニュアルの作成
- ②全庁的な協働推進及び連携体制の向上
 - ・組織間連携機能の充実
 - ・協働事業に関する情報の集約とフィードバック
 - ・協働推進のための制度整備
 - ・協働提案事業の拡充(再掲)

（4）取り組みの見直し

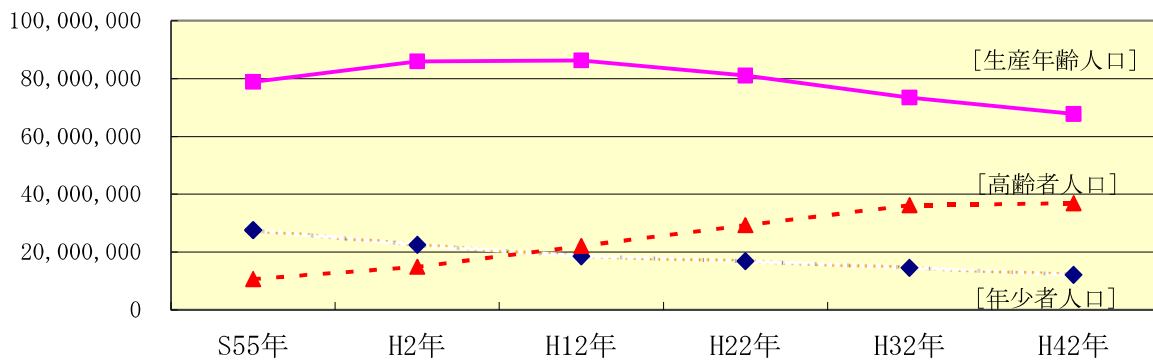
資料集

	頁
◇ 社会的背景に関して	
○ 少子高齢化の進行について	19
○ 成熟社会の進展について	20
○ 北九州市内のNPO法人等について	21
○ 国内総生産と市内総生産について	22
◇ 協働に関する基礎(アンケート)調査について	24
◇ 協働に関する市民活動団体関係者への意見聴取(ヒアリング調査)について	36
◇ 北九州市における「協働」の事例について	
1 買い物弱者支援のための朝市	46
2 安全・安心なまちづくり活動	47
3 環境保全活動による地域活性化	48
4 社会参加に困難を抱える若者支援活動	48
5 健康をテーマとした地域の親睦活動(ウォーキング大会等)	49
6 落書き消しによるモラルマナーアップ	50

少子高齢化の進行について

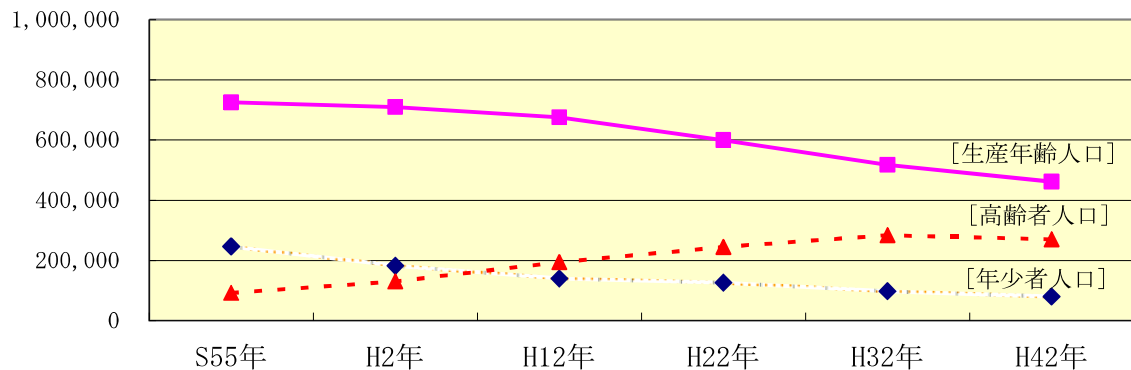
日本の人口推移

暦年	S55年 (1980)	H2年 (1990)	H12年 (2000)	H22年 (2010)	H32年 (2020)	H42年 (2030)
総数	117,060,396	123,611,167	126,925,843	128,057,352	124,100,000	116,618,000
年少者人口(～14歳)	27,507,078	22,486,239	18,472,499	16,803,444	14,568,000	12,039,000
生産年齢人口 (15～64歳)	78,834,599	85,903,976	86,219,631	81,031,800	73,408,000	67,730,000
高齢者人口(65歳～)	10,647,356	14,894,595	22,005,152	29,245,685	36,124,000	36,849,000
高齢者1人を 支える就労者数 (生産年齢/高齢者)	7.4人	5.8人	3.9人	2.8人	2.0人	1.8人



北九州市の人口推移

暦年	S55年 (1980)	H2年 (1990)	H12年 (2000)	H22年 (2010)	H32年 (2020)	H42年 (2030)
総数	1,065,078	1,026,455	1,011,471	976,846	900,003	811,650
年少者人口(～14歳)	246,184	182,798	140,202	126,391	98,514	80,088
生産年齢人口 (15～64歳)	725,073	709,516	675,675	599,183	517,499	461,220
高齢者人口(65歳～)	92,691	130,423	194,250	244,860	283,989	270,341
高齢者1人を 支える就労者数 (生産年齢/高齢者)	7.8人	5.4人	3.5人	2.4人	1.8人	1.7人

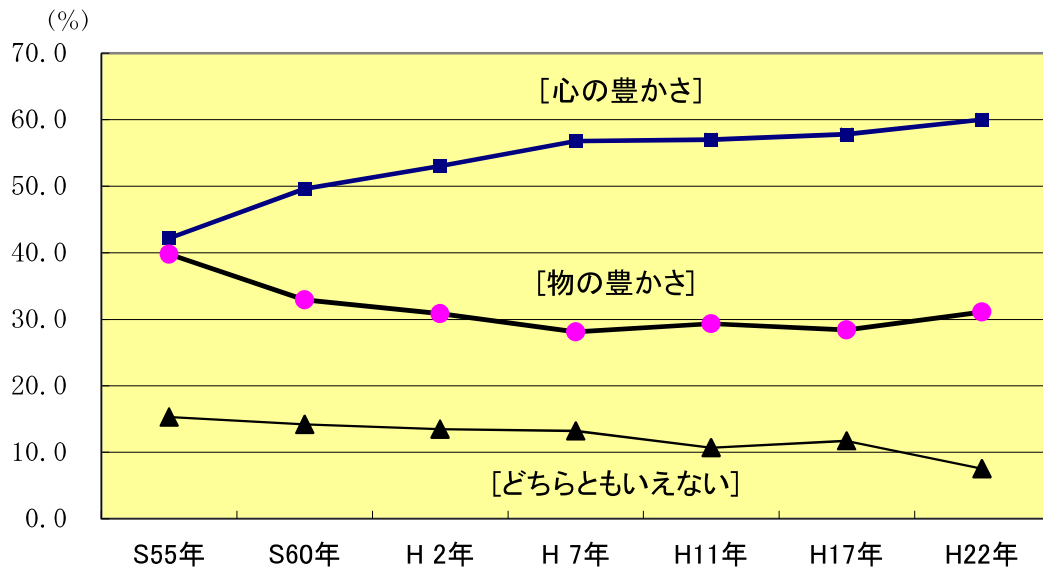


出典：国勢調査（総務省）、将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

※ 総数には、年齢不詳を含む

成熟社会の進展について

暦年	S55年 (1980)	S60年 (1985)	H 2年 (1990)	H 7年 (1995)	H11年 (1999)	H17年 (2005)	H22年 (2010)
心の豊かさ	42.2	49.6	53.0	56.8	57.0	57.8	60.0
物の豊かさ	39.8	32.9	30.8	28.1	29.3	28.4	31.1
どちらともいえない	15.3	14.2	13.5	13.2	10.7	11.7	7.5



※心の豊かさ:物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたい

物の豊かさ:まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい

どちらともいえない:平成11年調査までは「一概に言えない」となっている。

出典:国民生活に関する世論調査(内閣府)

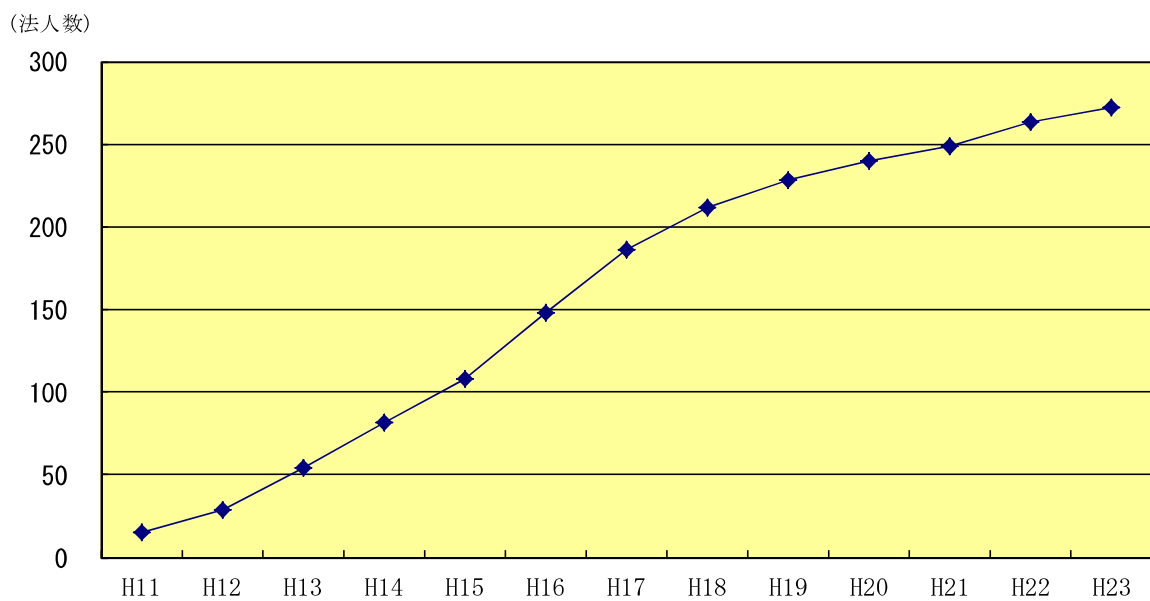
北九州市内のNPO法人等について

1 北九州市内に主たる事務所を置くNPO法人数の推移

[単位:法人数]

年度 (西暦)	H11 (1999)	H12 (2000)	H13 (2001)	H14 (2002)	H15 (2003)	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)
法人数	15	29	54	82	108	148	186	212	228	240	249	263	272

※当該年度の3月31日現在に存在する法人の実数を表す。



出典：NPO法人の設立の申請・認証状況（北九州市）

2 ボランティアについて

項目名	団体数	人数
H14年度	516	22,470
H23年度	690	26,376
増減率(%)	33.7	17.4

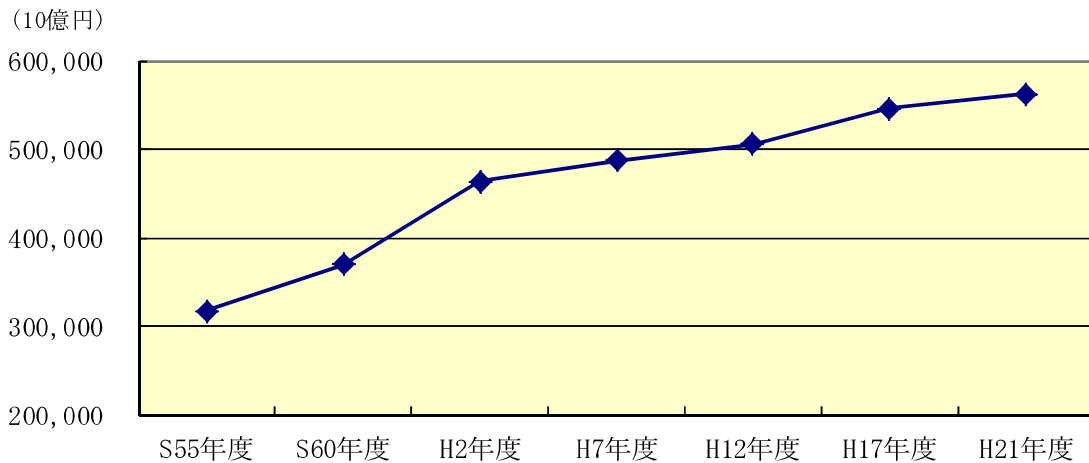
出典：ボランティアグループ実態調査（北九州市社会福祉協議会）

国内総生産と市内総生産について

日本の国内総生産

[単位:10億円]

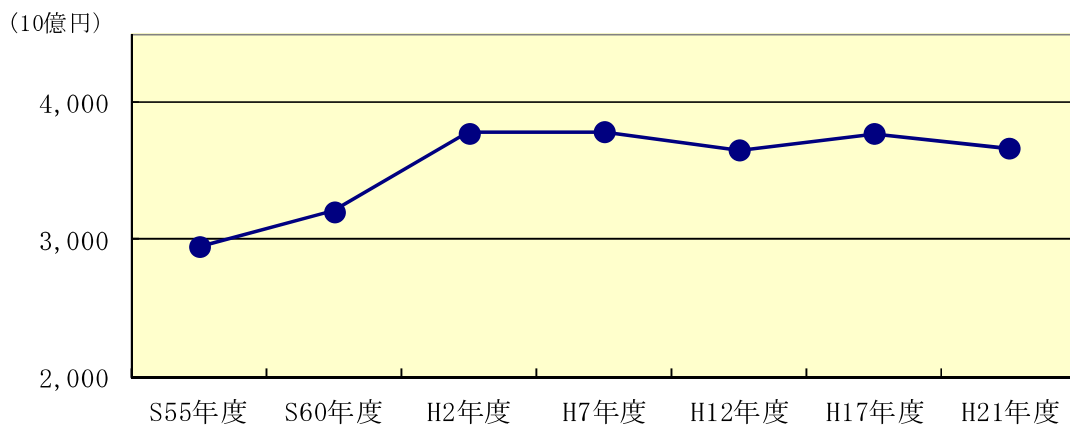
年 度	S55年度 (1980)	S60年度 (1985)	H2年度 (1990)	H7年度 (1995)	H12年度 (2000)	H17年度 (2005)	H21年度 (2009)
国内総生産 (増減比較)	316,499	369,453 (16.7%)	463,648 (25.5%)	487,077 (5.1%)	505,572 (3.8%)	545,363 (7.9%)	562,009 (3.1%)



北九州市の市内総生産

[単位:10億円]

年 度	S55年度 (1980)	S60年度 (1985)	H2年度 (1990)	H7年度 (1995)	H12年度 (2000)	H17年度 (2005)	H21年度 (2009)
市内総生産 (増減比較)	2,949	3,209 (8.8%)	3,778 (17.7%)	3,785 (0.2%)	3,653 (△3.5%)	3,772 (3.3%)	3,663 (△2.9%)



出典：国民経済計算（内閣府）、北九州市の市民経済計算（北九州市）

協働に関する基礎（アンケート）調査について

1 調査対象

(1) NPO法人	1 1 7 /	288 団体	(回収率 41%)	[H23. 12 調査]
(2) ボランティア団体	1 7 5 /	291 団体	(回収率 60%)	[H23. 12 調査]
(3) 公益的法人(社・財団法人、社会福祉法人、大学)	2 0 2 /	257 団体	(回収率 79%)	[H23. 12 調査]
(4) 企業（従業員 100 名以上）	1 4 8 /	302 団体	(回収率 49%)	[H23. 12 調査]
(5) 地域団体（まちづくり協議会）	1 1 7 /	136 団体	(回収率 86%)	[H23. 10 調査]
(6) 市民（含む外国人登録者）	1, 5 4 7 /	3, 000 人	(回収率 52%)	[H23. 10 調査]
(7) 本市職員	3 3 5 /	420 人	(回収率 80%)	[H23. 3 調査]

2 調査内容（概要）

調査項目		調査意図	NPO法人 ボランティア	公益的法人	企業	地域団体	市民	市職員
1 協働について								
(1)	認知度 （「協働」という言葉を知っているか）	認知度の確認(周知の必要性)	○	○	○	○	○	○
(2)	必要性の認識 （必要と思うか、その理由は）	必要性の確認→定義・役割分担等策定の参考	○	○	○	—	○	—
(3)	理解度 （どのような理解をしているか）	理解度の確認→定義等策定の参考	○	○	○	—	—	—
2 協働の取り組み								
(1)	行政との実績（経験、評価、内容）	協働の現状の把握	○	—	—	—	—	—
(2)	他団体との実績（経験、評価、内容）		○	—	—	○	—	○
3 協働推進のために								
(1)	今後協働して活動したいか （意向、課題等）	意向の把握→施策形成の参考	○	—	—	○	—	○
(2)	協働推進のために何が必要か （希望する取り組み）	要望の把握→施策形成の参考	○	—	—	—	—	○
4 地域貢献・社会貢献活動								
(1)	活動実績（経験、取り組まない理由）	活動の現状と課題の把握	—	○	○	—	—	—
5 団体活動について								
(1)	課題（問題、課題）	課題の把握→施策形成の参考	○	—	—	—	—	—

3 調査結果（概要）

次頁(以降)のとおり

1 協働について

(1)「協働」という言葉を知っていましたか。次の中から1つだけ選んでください。

主体名 項目	NPO法人		ボランティア団体		まちづくり協議会	
	総数 117		総数 175		総数 117	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
よく知っている	73	62.4	64	36.6	67	57.3
言葉は、聞いたことがあるが、意味はわからない	36	30.8	52	29.7	29	24.8
あまり知らなかった	6	5.1	49	28.0	16	13.7

主体名 項目	市民		市職員	
	総数 1,547		総数 335	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
よく知っている	121	7.8	47	14.0
言葉は、聞いたことがあるが、意味はわからない(※)	365	23.6	170	50.7
あまり知らなかった	989	63.9	107	31.9

※ 市職員へは「ある程度は知っている」という設問

主体名 項目	公益的法人		企業	
	総数 202		総数 148	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
よく知っている	90	44.6	25	16.9
言葉は、聞いたことがあるが、意味はわからない	63	31.2	56	37.8
あまり知らなかった	45	22.3	65	43.9

※回答数：無回答等を除く、割合(%)：小数点二位四捨五入（以下、同様）

(2) 貴団体では、このような「協働」によるまちづくりを進めることが必要と思いますか。
次の中から1つだけ選び、番号に○をつけてください。

項目	NPO法人		ボランティア団体		市民	
	総数 117		総数 175		総数 1,547	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
推進する意見	100	85.5	113	64.6	1,007	65.1
積極的に推進することが必要である	38	32.5	40	22.9	257	16.6
推進する必要がある	62	53.0	73	41.7	750	48.5
推進しない意見	8	6.8	19	10.9	26	1.7
あまり推進する必要はない	7	6.0	15	8.6	15	1.0
推進する必要はない	1	0.9	4	2.3	11	0.7
わからない(※)	7	6.0	34	19.4	381	24.6

※市民へは「協働の意味や効果がわかりにくいので、なんとも言えない」という設問

項目	公益的法人		企業	
	総数 202		総数 148	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
推進する意見	177	87.6	103	69.6
積極的に推進することが必要である	68	33.7	20	13.5
推進する必要がある	109	54.0	83	56.1
推進しない意見	1	0.5	10	6.8
あまり推進する必要はない	1	0.5	9	6.1
推進する必要はない	0	0.0	1	0.7
わからない	15	7.4	31	20.9

(3)「協働」という言葉の意味をどのように考えていますか。次の中からあてはまるものを3つ以内で選び、番号に○をつけてください。

項目	NPO法人		ボランティア団体	
	総数 117		総数 175	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
協働とは、一緒に活動することである。	20	17.1	51	29.1
協働とは、対等な関係で協力し合うことである。	66	56.4	82	46.9
協働とは、それぞれの自主性を尊重しあう活動である。	25	21.4	51	29.1
協働とは、それぞれの行動原理や専門性を理解しあって行う活動である。	44	37.6	33	18.9
協働とは、課題と目標(理想)を共有しながら行う活動である。	62	53.0	84	48.0
協働とは、当該事業に関する情報を公開して行う活動である。	5	4.3	5	2.9
協働とは、協力することで相乗効果を得られる活動である。	59	50.4	77	44.0
協働とは、最適効果を得るため、適切な役割分担を担って行う活動である。	29	24.8	41	23.4

項目	公益的法人		企業	
	総数 202		総数 148	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
協働とは、一緒に活動することである。	66	32.7	64	43.2
協働とは、対等な関係で協力し合うことである。	85	42.1	56	37.8
協働とは、それぞれの自主性を尊重しあう活動である。	50	24.8	38	25.7
協働とは、それぞれの行動原理や専門性を理解しあって行う活動である。	48	23.8	24	16.2
協働とは、課題と目標(理想)を共有しながら行う活動である。	121	59.9	83	56.1
協働とは、当該事業に関する情報を公開して行う活動である。	6	3.0	5	3.4
協働とは、協力することで相乗効果を得られる活動である。	88	43.6	63	42.6
協働とは、最適効果を得るため、適切な役割分担を担って行う活動である。	39	19.3	35	23.6

2 協働の取り組み

(1) a 貴団体では行政と「協働」して事業を実施したことはありますか。

項目	主体名		NPO法人		ボランティア団体	
			総数 117		総数 175	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
実施したことがある	48	41.0	54	30.9		
実施したことはない	64	54.7	99	56.6		

(1) b 行政との「協働」した結果の総合評価はどうでしたか。次の中から1つだけ選び、番号に○をつけてください。

項目	主体名		NPO法人		ボランティア団体	
			総数 48		総数 54	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
良かったとする意見	44	91.7	51	94.4		
大変良かった	23	47.9	19	35.2		
良かった	21	43.8	32	59.3		
良くなかったとする意見	1	2.1	0	0.0		
あまり良くなかった	1	2.1	0	0.0		
良くなかった	0	0.0	0	0.0		
どちらともいえない	2	4.2	2	3.7		

(1) c 行政と「協働」して行った事業は、どのような種類の事業でしたか。次の中からあてはまるものすべてを選び、番号に○をつけてください。

項目	主体名		NPO法人		ボランティア団体	
			総数 48		総数 54	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
共同開催（共催）	26	54.2	20	37.0		
協働事業（資金〔補助金・委託費等〕提供あり）	34	70.8	27	50.0		
協働事業（資金提供なし）	15	31.3	8	14.8		
後援（名義のみ）	19	39.6	12	22.2		
情報提供・情報交換	16	33.3	26	48.1		
事業・計画の企画立案へ参加（委員会等へ団体として参画等）	12	25.0	21	38.9		
公共施設の管理運営受託（指定管理、管理運営委託等）	6	12.5	2	3.7		

(2) a 貴団体では行政を除く他団体等と「協働」して事業を実施したことはありますか。

項目	主体名		NPO法人		ボランティア団体		まちづくり協議会	
			総数 117		総数 175		総数 117	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
実施したことがある	62	53.0	80	45.7	32	27.4		
実施したことはない	51	43.6	79	45.1	81	69.2		

※まちづくり協議会は、NPO法人・ボランティア団体との協働について

項目	主体名		市職員	
			総数 335	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
実施したことがある	133	39.7		
実施したことはない	193	57.6		

※「市職員」は、市民活動団体との協働事業の有・無

(2) b 他団体との「協働」した結果の総合評価はどうでしたか。次の中から1つだけ選び、番号に○をつけてください。

項目	主体名		NPO法人		ボランティア団体		まちづくり協議会	
			総数 62		総数 80		総数 32	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
良かったとする意見	59	95.2	73	91.3	29	90.6		
大変良かった	28	45.2	20	25.0	12	37.5		
良かった	31	50.0	53	66.3	17	53.1		
良くなかったとする意見	0	0.0	2	2.5	0	0.0		
あまり良くなかった	0	0.0	1	1.3	0	0.0		
良くなかった	0	0.0	1	1.3	0	0.0		
どちらともいえない	3	4.8	1	1.3	3	9.4		

(2) c 他団体との「協働」して行った事業は、どのような種類の事業でしたか。次の中からあてはまるものすべてを選び、番号に○をつけてください。

項目	主体名		NPO法人		ボランティア団体		まちづくり協議会	
			総数 62		総数 80		総数 32	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
共同開催（共催）	33	53.2	40	50.0	11	34.4		
企画段階から運営までの協力（事業協力）	22	35.5	28	35.0	10	31.3		
運営の協力（事業協力）	34	54.8	36	45.0	20	62.5		
協賛金・物資・場所等の提供（収受）	17	27.4	17	21.3	10	31.3		
名義（後援等）のみ提供（収受）	5	8.1	6	7.5	0	0.0		
情報提供・情報交換	18	29.0	32	40.0	12	37.5		

3 協働推進のために

(1) a 今後、行政や公益的法人、一般企業等と「協働」して事業に取り組みたいと思いますか。あてはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

項目	NPO法人		ボランティア団体	
	総数 117		総数 175	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
取り組みたいとする意見	92	78.6	95	54.3
積極的に取り組みたい	41	35.0	31	17.7
取り組む気持ちはある	51	43.6	64	36.6
取り組む気はないとする意見	11	9.4	38	21.7
あまり取り組む気はない	10	8.5	18	10.3
取り組むつもりはない	1	0.9	20	11.4
わからない	11	9.4	33	18.9

項目	まちづくり協議会	
	総数 117	
	回答数	割合(%)
取り組みたいとする意見	52	44.4
積極的に取り組みたい	12	10.3
取り組む気持ちはある	40	34.2
取り組む気はないとする意見	40	34.2
あまり取り組む気はない	32	27.4
取り組むつもりはない	8	6.8
わからない	13	11.1

※「まちづくり協議会」は、NPO法人・ボランティア団体との協働事業

(1) b 行政以外と「協働」して事業に取り組む場合、取り組み相手をどのような判断基準で決めるべきだと思いますか。

あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

項目	NPO法人		ボランティア団体	
	総数 92		総数 95	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
法人格を取得していること	10	10.9	3	3.2
団体運営が安定していること	33	35.9	41	43.2
活動内容が公益性に富んでいること	43	46.7	42	44.2
専門知識やノウハウを持っていること	45	48.9	39	41.1
協働の実績があること	6	6.5	21	22.1
事業を担う人材に信頼性があること	65	70.7	56	58.9
地域住民や他団体とのネットワークを持っていること	41	44.6	59	62.1
団体情報が広く一般公開されていること	19	20.7	16	16.8

(1) c まちづくり協議会が、NPO法人・ボランティア団体と協働事業を行う場合、どのような課題が考えられますか。あてはまるものを2つ以内で選び、番号に○を付けてください。

項目	まちづくり協議会	
	総数 117	
	回答数	割合(%)
協働できる団体を知らない。	39	33.3
協働できる団体の活動内容・実績がわからない。	56	47.9
協働できる団体と交流がない。	42	35.9
どのように協働事業を進めたらよいかわからない。	30	25.6
協働できる団体との事業の役割分担が難しい。	29	24.8

(2) a 今後、行政や公益的法人、一般企業等との「協働」事業を推進するために、行政に対してどのような施策を希望しますか。次の中からあてはまるものを3つ以内で選び、番号に○をつけて下さい。

項目	NPO法人		ボランティア団体	
	総数 117		総数 175	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
市民や市民活動団体等に向けた協働という考え方の普及	33	28.2	66	37.7
協働に関する情報収集と関係団体への情報提供	38	32.5	50	28.6
協働を促進するマッチング体制の整備	43	36.8	53	30.3
市民活動団体への支援拡充	48	41.0	64	36.6
協働に対する市職員の意識改革	38	32.5	29	16.6
協働促進のため、市役所体制の充実	43	36.8	35	20.0
特にない	10	8.5	18	10.3

(2) b 市民活動団体と本市とのよりよい「協働」を推進するため、本市が取り組むべきと考えることを2つ以内で選んでください。

項目	市職員	
	総数 335	
	回答数	割合(%)
定期的な研修会の開催	52	15.5
関係者とのコミュニケーション	151	45.1
現場を知る職員一人ひとりの努力	28	8.4
推進を担当する組織や体制の整備	71	21.2
指針やマニュアルの整備	43	12.8
契約に関する法規の見直し等	34	10.1
市民活動団体の特性を踏まえた役割の明確化	135	40.3
相談やアドバイスをを行う専門窓口	43	12.8
職員へインセンティブを与える仕組み	21	6.3

4 地域貢献・社会貢献活動

(1) a 貴団体では現在、地域貢献・社会貢献活動にどの程度取り組んでいますか。次の中から、あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。

項目	主体名		企業	
	公益的法人		企業	
	総数 202		総数 148	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
取り組んでいる	174	86.1	99	66.9
積極的に取り組んでいる	107	53.0	33	22.3
少しは取り組んでいる	67	33.2	66	44.6
取り組んでいない	8	4.0	34	23.0
あまり取り組んでいない	6	3.0	27	18.2
全く取り組んでいない	2	1.0	7	4.7
どちらともいえない	10	5.0	13	8.8

(1) b 貴団体で地域貢献・社会貢献活動に取り組んでいない理由は何ですか。次の中からあてはまるものすべてを選び、番号に○をつけてください。

項目	主体名		企業	
	公益的法人		企業	
	総数 8		総数 34	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
取り組みへのメリットがわからない	0	0.0	2	5.9
取り組みに対する内部の合意が取れていない	1	12.5	5	14.7
時間的・人的・経済的な余裕がない	6	75.0	21	61.8
新たな費用負担が発生する	1	12.5	4	11.8
取り組みの体制や組織が形成されていない	5	62.5	22	64.7
利害関係者（株主など）の理解が得られない	1	12.5	1	2.9
取り組むノウハウがない	0	0.0	9	26.5
取り組むべき地域貢献・社会貢献がわからない	1	12.5	6	17.6
サポートしてくれる機関を見つけられない	0	0.0	3	8.8
行政やNPO、地域団体等が取り組むべき課題である	0	0.0	3	8.8

5 団体活動について

(1) a 今後、行政や公益的法人、一般企業等と「協働」して事業の推進や活動活性化を行う上で、貴団体の人材、組織運営、活動資金等の観点について、どのような問題がありますか。次の中からあてはまるものを4つ以内で選び、番号に○をつけて下さい。

項目	NPO法人		ボランティア団体	
	総数 117		総数 175	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
団体運営の人材が不足している	56	47.9	78	44.6
専門活動の人材が不足している	34	29.1	41	23.4
特定のメンバーへ過度に業務や責任が集中している	40	34.2	52	29.7
活動を管理運営する能力が不足している	23	19.7	21	12.0
事業展開・拡大能力が不足している	35	29.9	22	12.6
財務に関する能力が不足している	17	14.5	13	7.4
支援者を増やすノウハウが不足している	34	29.1	27	15.4
市民等への情報発信が十分ではない	20	17.1	21	12.0
活動拠点が十分ではない	11	9.4	9	5.1
活動資金が不足している	59	50.4	43	24.6
他団体とのネットワークが不足している	12	10.3	18	10.3
地域住民とのネットワークが不足している	13	11.1	19	10.9
特にない	5	4.3	24	13.7

(1) b 今後、行政や公益的法人、一般企業等と「協働」して事業を行う上での貴団体の課題は何ですか。次の中からあてはまるものを3つ以内で選び、番号に○をつけてください。

項目	NPO法人		ボランティア団体	
	総数 117		総数 175	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
地域住民との交流促進	38	32.5	57	32.6
協働事業に関する企画提案力の向上	49	41.9	36	20.6
団体の組織運営力の向上	57	48.7	54	30.9
多様な団体とのネットワークの構築	29	24.8	39	22.3
専門性やノウハウの向上・蓄積	53	45.3	41	23.4
団体に関する情報公開の促進	13	11.1	17	9.7
他団体が持つ意思決定のルールや行動原則への理解向上	7	6.0	11	6.3
特にない	7	6.0	24	13.7

協働に関する市民活動団体関係者への 意見聴取（ヒアリング調査）について

1 目的

協働に関する基礎（アンケート）調査だけでなく、市内で活動している市民活動団体等へヒアリング調査を行うことで、協働に対する具体的な意見や基本指針に対する要望等を聴取し、基本指針へ反映させることを目的とする。

2 ヒアリング概要

各団体の自由な意見を聴取するため、大きなテーマ（地域貢献活動、協働の実績・意見、基本指針への要望等）を提示するに留め、団体関係者には自由な意見を発言していただいた。

3 調査団体

16 団体（NPO 法人 6、企業 4、地域団体 3、公益的法人 3）

調査団体は、団体の活動実績、アンケート調査の記述内容、検討会の意見等を総合的に考慮して選んでいる。

なお、団体名を公開しないことを条件として、ヒアリングを行っている。

団体名	活動分野	調査日
NPO 法人 A	災害救助	平成 23 年 12 月 16 日
NPO 法人 B	環境保全	平成 23 年 12 月 21 日
NPO 法人 C	福祉増進	平成 23 年 12 月 22 日
NPO 法人 D	保健増進	平成 23 年 12 月 26 日
NPO 法人 E	環境保全	平成 24 年 1 月 17 日
NPO 法人 F	福祉増進	平成 24 年 1 月 20 日
企業 A	環境保全、地域貢献活動	平成 23 年 12 月 27 日
企業 B	環境保全、地域貢献活動	平成 24 年 1 月 5 日
企業 C	地域貢献活動	平成 24 年 1 月 16 日
企業 D	地域貢献活動	平成 24 年 2 月 10 日
地域団体 A	地域活動	平成 23 年 11 月 29 日
地域団体 B	地域活動	平成 23 年 11 月 29 日
地域団体 C	地域活動	平成 24 年 2 月 14 日
公益的法人 A	福祉増進、地域貢献活動	平成 24 年 1 月 5 日
公益的法人 B	学術振興、地域貢献活動	平成 24 年 1 月 17 日
公益的法人 C	学術振興、地域貢献活動	平成 24 年 1 月 20 日

4 意見聴取結果（主な意見のまとめ）

次頁(以降)のとおり

市民活動団体関係者への意見聴取について(主な意見のまとめ)

■市民活動への参加について

- 市民参加型の活動では、長続きする仕組みをどのように作るかが問題となる。参加者が活動を行いながら楽しめるような仕組みをいかに作っていくかが重要なポイントだと思う。(NPO法人)
- 地域には、まちのために役立ちたいと思っている人がたくさんいる。そういう人を掘り起して欲しい。そうでなければ、とても寂しいまちづくりになってしまう。例えば、福祉に携わってきた人は信念が育っていると思う。そのOBを掘り起すことも良いのではないだろうか。(公益的法人)
- ボランティア活動等、市民参加の基本は「やってあげている」ではなく「させていただいている」、「(自分の)経験、勉強になっている」という心構えではないか。(公益的法人)

■NPO法人について

- 多くのNPOは、経理、総務部門が弱い。ガバナンス(統治)能力が全体的に弱いのではないだろうか。(NPO法人)
- 会の活動が充実すればするほど、事務局活動の負担が大きくなり、専任の事務員が必要になるが、そのような財源はない。(NPO法人)
- 多くのNPOは自分たちの社会的な立ち位置が見えていないと思う。自分たちが地域から、企業から、行政から、どのように見え、どのような立ち位置なのかが客観的に見えていない。現状分析ができていないために、やりたいことはあっても提案がはずれる。協働についても同じことが言える。(NPO法人)

■地域貢献活動について

- 企業に「地域貢献しよう」と、かしこまって言うと、皆、かまえてしまったり、わかりにくかったりする。他社の事例を示せば、「それであれば、できる」と思えるのではないだろうか。(企業)
- 地域活動は、続けられることを行っていくことが大切。小さなことの方が良い。大きなことを始めると、とても重荷になってくる。(企業)

- 企業の地域貢献は、企業によってさまざま。例えば、皆さんの役に立てばと思い、会社周りの清掃活動を長年行ってきたが、地域貢献の意識はなかった。町内会から推薦されて地域貢献賞をいただいて、はじめて地域貢献活動だと認識した。
(企業)
- 結局、「まちが良くならなければ人も入ってこない。人が入らないと地域は活性化しない。」と、全部つながっている。「製造業だから関係ない」ということではないと思う。(企業)
- 損得勘定をしないこと。損得勘定が前面にでると、それはビジネスであり、おそらく続かないと思う。(企業)
- ボランティア活動を通じて、社員の環境への意識が高まり、家族や地域の方にも参加していただくことで、会社の姿勢を理解してもらえるきっかけになっている。(企業)
- 一番感じるのは学生が謙虚になったこと。自分たちだけではできない、いろいろな人の助けを借りなければできないということを実感していく。
学生の社会人基礎力が育っているように感じる。(公益的法人)

■協働について

- ネットワークも含めて協働と言って良いのではないだろうか。(NPO法人)
- 協働で事業を行う場合、自分達の意見だけが100%通るということは、ほぼない。相手の意見との違いをどこまで大事にするか、違いをどう捉えるか、意見が違う中で、互いの団体が相互に理解できる形で対応していくことが協働事業を進める要である。(NPO法人)
- 楽しく活動できる関係を創っていくこと。皆さんに興味を持ってもらうようなことが大切だと思う。もちろん自分達も楽しむ！(NPO法人)
- 地域ということで考えれば、協働の根っこは、日々のつながりだと思う。日々、地域の人々と交わっているかどうかは、私達自身の課題であり意識の問題である。
積極的な情報発信や「一緒にしませんか」という働きかけが大事である。
(NPO法人)

- 協働で相手に何かを求めるならば、自分は何を担えるかという発想が必要。それが対等ということだと思う。(NPO法人)
- 行政から言われて行うのではなく、自分たちから自発的に行い、何を行うかを決める土台づくりの段階からお互いに意見を出し合い、共に考え、実施していくこと。(NPO法人)
- こちらから押し付けて行うものではなく、地域から押しつけられて行うものでもなく、両方の意思合わせが出来、同じ方向に向かって活動できて、自分達だけではできない広がりを持つ。そのような win-win な関係だと思う。(企業)
- まちのブランドを高めていくために、いろいろな要素を持った団体、企業、行政が共に力をあわせて進めること。(企業)
- NPO法人など、他団体のノウハウを活用することについては、肯定的に考えているし、連携することに抵抗はない。(地域団体)
- NPO等から協働提案があっても、地域団体との利害が一致すればという条件が付く。(地域団体)
- 現在は、NPO法人との協働実績はないが、地域活動の活性化のためには、NPO法人を始めとする他の市民活動団体の力を借りる方が良いと考えている。(地域団体)
- 協働という言葉に違和感を感じる。
お互いに、自分が持っているものを、いかに活かしていくか、自分のことだけでなく、いかにいろいろな人のために役立てていくかという気持ちを持っていれば、協働という言葉にこだわらなくても良いと思う。(公益的法人)
- 両者にとって win-win であることが協働であることの重要性だと思う。こちら側の狙い、目指しているところと、相手側の狙いが共有できているかということが協働を進めていく上で重要。それがずれると win-win にはならない。
(公益的法人)

■協働する際の課題

- 自分達の考えと他団体の考えが違うことを、はっきり理解すること。互いを知り、互いに考えが違うことを認識し合う相互理解が協働のポイント（NPO法人）
- 独自性をしっかり持ちながら、柔軟に組織変革できること。実は、独自性＝柔軟性。どこのNPOも社会課題の解決という視点から生まれているのだと思うため、目指していることは似ているのではないだろうか。活動をするなかで、柔軟に変わったところが結果的に独自性を持つ。（NPO法人）
- それぞれの団体は、それぞれに違う。まず相手を知る、違いを認識し、お互いに十分尊重しあう。相手に(多くを)望まず、攻撃的にならず、自分が自発的に活動していくことが大事。（NPO法人）
- 地域活動に熱心に取り組んでいる人には、自分の経験や考えに凝り固まったり狭い範囲で考えがちな方もいる。
いろいろな機会を捉えながら、相手の目線に立つことで、全体の大きな動きが育つことに気づいてもらうことも必要だと思う。（NPO法人）
- どうしたら貢献できるかを一人ひとりが考えなければならない。「あれをしてくれ、これをしてくれ」という要望だけの団体と協働しても進まないと思う。
（NPO法人）
- 「一緒にやりましょう（協働しましょう）」と言えば、総論では賛成されるが、いざ取り組む段階になると各論で反対され、（協働が）進まない。
（NPO法人）
- 協働を行う際に大事なことはコンセプトを明確にすること。何をしたいのかを明確にしなければ協働はできない。ビジョンとプランをまず立てなければならない。（NPO法人）
- 自分たちのミッションと協働事業での自分たちの活動の幅、妥協点、線引きを内部でしっかり確認しあうことが必要。（NPO法人）
- 対等の立場で行えるかどうか大きな問題だと思う。（NPO法人）

- 目標はベストではなく、平均点やベターを目指すということ。組織間の連携は、柔軟で、いつでも自分たちの組織の中のシステムなどを見直し、組織自体が変わっていくことが必要。協働を行うためには、その組織そのものが柔軟に動いてくれないといけない。(NPO法人)
- 協働のスタンスが全員一律でなければならぬとなると、おそらく協働は進まない。1から10までのスタンスで、どこまでやるかは相手にまかせる。トータルで10になるという考え方が必要。そのためのプランを出し、結果的に10にまとめる中心、核が必要。(NPO法人)
- 相手にちゃんとわかっていただけるように説明する。相手に通じないのは自分たちの伝え方に問題があるから。それを相手の責任にしているうちは無責任であり、協働はできない。(NPO法人)
- 活動の趣旨や思いを共有することが大事。最初の意志合わせが重要だと感じる。なぜその活動を始めたかなどを協働相手にきちんと伝えることからスタートする。(企業)
- 協働する団体それぞれに事業責任者が居て欲しい。(企業)
- 協働について「こんな成功事例があります」「こんなふうになりました」といった具体的な事例発表や情報発信が非常に大事。そうでなければ協働という言葉に馴染みのない人は、イメージができない。(企業)
- もし、NPO法人等から専門的な提案があったとしても、地域団体として応えられるかどうかわからない。(地域団体)
- 地域では、公園清掃など環境に関する取り組みがあまり進んでいない。地域で環境活動を行う市民活動があれば、一緒に活動して行きたい。
しかし、どこにそのような団体があるのかわからない。連絡先もわからない。なにも情報がない。(地域団体)
- 人が相手なので、どこに行っても相手に対して尊敬の念を持って接せられるかということが非常に重要。(公益的法人)

- 協働は、生き方が違う人、考え方が違う人が共に活動する異文化コミュニケーション。異文化の接点における摩擦みたいなものが生まれる可能性もあるため、そこをきちんと対話によって意識の統一などを図ることができれば良い。

(公益的法人)

- こちらの狙いだけでなく、相手の視点、目的というところもしっかりと共有することが必要。そのあたりを一番最初に整理して進めていくことがポイント。

(公益的法人)

■協働を推進するために

- NPOに対して協働の良い事例を示すのが一番わかりやすい。事例はあまり聞いたことはない。(NPO法人)

- 企業の中には、どのように協働を進めてよいかわからないところもある。協働の成功事例を伝えてはどうだろうか。(企業)

- 企業もNPOも、どこと、何で協働できるか、互いにわからないところがある。(企業)

- 地域内でどのようなNPO法人が活動しているかわからない。
地域で活動している団体の詳細な情報が明確になれば、協働を推進する上でのインセンティブになる。(地域団体)

- 協働する相手と相手の間に入り、上手く協働を促すようなシステム、コーディネーターが必要。

但し、コーディネーター自身も何か問題意識を持っていなければ発展していかない。自分で何かひっかかるものを持ち、事業の可能性を見いだす、見分けられる能力が欲しい。そのためには、ある程度、経験、知識、尚かつ、我慢強さがなければならない。(公益的法人)

- 協働に限らず活動には継続性が重要。どう継続性を担保していくか。ボランティアやスタッフがいる間は良いが、いなくなると終了してしまうケースがある。

(公益的法人)

■行政との協働や行政に関して

- 行政の人にしかわからないこと、行政だからこそ生まれる活動の仕方のアイデアもあると思う。そういったことを行政から民間に提案することができれば良いと思う。(NPO法人)

- 融通をきかせた運用。民間のゆるい部分に行政も耳を傾け、行政として対応できる部分を提示したり、融通をきかせることがあると良いと思う。
(NPO法人)

- 役所と協働するには、それなりに役所の仕組みも含めた知識も必要、企画書や報告書を書けることも必要、事務局としてのスタンスも持っておかなければならない。行政のことや何のために事業を行うのかといったことをNPO側が良く理解していなければ、協働する行政の人と一緒に事業することがイヤになるのではないだろうか。(NPO法人)

- 役所には役所の文化があり、民間には民間の文化がある。行政と協働する場合には、その両方の考え方を理解している人が間に入り、コーディネートすることが必要。(NPO法人)

- 協働を推進するには、行政内部が連携する必要がある。(NPO法人)

- 行政同士の連携を促進する、なんらかのシステム化が必要だと思う。
(NPO法人)

- 縦割りの組織のなかでも、横断的な発想を持つことが必要。
協働事業一つ取っても、担当部署に限らず、もっと関連がある部署もあると思う。既存の枠組みではなく、一つのプロジェクトに関連する人を集めて、動かすような発想が、行政には必要。
協働を考え、推進する行政自体が「縦割りだからできません」と言っただけでは、本当に何もできない。(企業)

■協働の基本指針に関して

- 「協働＝対等な関係」は、あたり前のようであって、実際に活動をしていくとそうでなくなる場合もある。そのことや対等ということの重みを、しっかりと伝えることが必要だと思う。(NPO法人)

○ 「自発性」の明記。

自分たちが必要と思ったことを実現するために、それぞれ核となる団体が、自分たちでネットワークを作り、自分たちで考え提案する。そのようないろいろな団体が集まるからこそ、今は見えない仕組みが顕れ、新しい発想が生まれる、それが協働だと思う。

「仕組みがないから作ってください」「あれをしてください」と(行政へ)要望して出てくるものは、(本当の)協働にはならない。

(NPO法人)

○ マーケットが完全に変わってきていることを理解しなければならない。

これからは行政と民間企業など、いろいろな団体が連携するなかで、新しい社会の形をつくっていかなければならない。

一人ひとりが、時代が変わったということを強く認識し、自分たちのまちを、自分たちの責任で良くしていくという視点がとても大事になってくると思う。

(企業)

○ 一般市民に協働という言葉は難しいのではないだろうか。市民に広げていくためには、市民の気持ちに伝わる言葉が必要。市民の気持ちに響くキャッチフレーズを作る必要がある。合い言葉は「みんなでやることよね!」といったような柔らかい表現にしてはどうだろうか。(公益的法人)

北九州市における「協働」の事例について

<事例 1 : 買い物弱者支援のための朝市>

概要

朝市の行われる団地は、約 40 年前に建てられた。世帯の住人のうち、約 4 割が 65 歳以上の高齢者である。2 年前、スーパー撤退後、周辺には商店もなく、車のない高齢者は、一番近い量販店まで 1 時間かけて歩いて往復している。路線バスは、便数が少ないうえ、量販店の近くにバス停がなく利用しにくかった。そこで、買い物に行くことが難しい高齢者のため、朝市を開催することとなった。

朝市は、毎月 2 回 第 2・4 日曜日 9 時半から 12 時まで、近くの公園で開催されている。毎回、200 人ほど買い物客が訪れ、市内の農業者、漁業者、商業者が出店し、野菜、魚、卵など生活必需品を中心に扱っている。人気商品は、時間前に売切れてしまうほど盛況である。

地域の高齢者が気軽に買い物できる場所を提供することで、ひきこもり防止にもつながり、住民交流の場としても機能している。

協働している団体の役割

①自治会

- ・朝市の会場（出店ブース）設営・当日運営管理
- ・チラシ印刷・配布や住民への直接広報等の集客活動
- ・地域内商業者への参加呼びかけ、行政機関への許認可申請

②NPO 法人

- ・朝市運営、開催ノウハウの提供
- ・出店者の募集、出店協定の締結
- ・集客イベント等の提案、実施補助

③出店者

- ・朝市への出店、商品の販売

④行政

- ・会場の無料提供

<事例2：安全・安心なまちづくり活動>

概要

地域団体と専門性を持っているNPO法人、行政が協働して、防犯活動を展開し、安全で安心なまちづくりを推進する。

1) 青少年健全育成活動

NPO法人が、毎週水曜日～土曜日の夕方から深夜まで、繁華街内に事務所を開設し、10代～20代前半の若者たちに対して、薬物乱用の防止、家出少年等の相談・保護、ナンパ・ストーカー行為からの保護などを地域団体や関係機関と連携しながら実施している。

2) パトロール活動

NPO法人が地域団体や関係機関と連携しながら、地域住民や観光客などが安心して、街を利用できるよう、駅周辺の繁華街を中心に定期的なパトロールを実施している。

3) 子どもの安全対策

行政とNPO法人が、小学校では、危機回避能力向上のため、五感（目・耳・手・足・声）の力を活用した体験型研修を、中学校では、シンナー等薬物乱用防止等の非行防止研修を開催している。

4) 子どもの見守り活動

市内に暴力団事務所が新設された際、撤去されるまでの約一年間、NPO法人が地域住民とともに暴力団事務所の門前に立ち、子ども達を見守り続けた。

5) 地域防犯パトロールの支援

行政とNPO法人が、地域防犯パトロールのリーダー研修で、防犯活動に関する専門知識や技能を講義し、地域の自主的な防犯活動を促進している。

協働している団体の役割

①NPO法人

- ・ 青少年健全育成活動事務所の運営
- ・ 防犯パトロール
- ・ 研修等での専門知識、技能の提供

②地域団体

- ・ 防犯活動

③学校・PTA

- ・ 研修会場提供、開催支援

④行政（市役所、警察）

- ・ 情報提供、活動支援
- ・ 研修の開催

＜事例3：環境保全活動による地域活性化＞

概要

かつて農村地区では、ため池の水落とし、樹木の伐採など、数々の共同作業を通じて、コミュニティのつながりを維持してきた。近年、農業近代化等により、共同作業の必要性は著しく低下し、それに伴いコミュニティのつながりも希薄化してきた。

当該地域には、希少植物の自生地が存在するが、絶滅の危機に瀕していた。

地域に関わる様々な団体（地域団体、財産組合、小学校、区役所、博物館）が、希少植物の生育環境保全に、協働して取り組むことで、希少植物の保護だけでなく、住民の交流、地域への愛着等が増し、地域コミュニティが活性化されている。

協働している団体

①地域団体（自治会、ボランティア団体、財産組合）

- ・環境保全活動（生息地の清掃、修復）

②行政（小学校、区役所、博物館）

- ・環境保全活動（希少植物の繁殖）
- ・関係機関との連絡調整
- ・広報対応
- ・専門的助言

＜事例4：社会参加に困難を抱える若者支援活動＞

概要

NPO法人とボランティア団体は、自らの活動経験を通じて、社会参加に困難を抱える若者を支援するためのグループ体験型プログラム研修を考案したが、研修を開催できるだけの若者を集めることが難しかった。

一方、行政による社会参加に困難を抱える若者の支援は、相談業務が中心であり、具体的な支援策の充実が課題となっていた。

NPO法人、ボランティア団体と行政が協働することで、支援を必要とする若者に対してグループ体験型プログラム研修を実施した。

結果、約95%の参加者に改善傾向が見られ、数名の参加者が社会参加（就労）を果たした。

協働している団体の役割

①市民活動団体（NPO法人、ボランティア団体）

- ・研修プログラム考案、研修実施

②行政

- ・広報、参加募集
- ・関係機関との連絡調整

<事例5:健康をテーマとした地域の親睦活動(ウォーキング大会等)>

概要

住民のみんなが、住民同士の親睦を更に深め、もっと地域づくりに関心を持ってもらうため、毎回、テーマを定めたイベントを協働して企画開催している。

今年は健康をキーワードに、地域のお宝満載のウォーキングマップ作成、マップ作成記念のウォーキング大会、地元野菜や海産物等の朝市、ニュースポーツ大会、体力測定・マッサージ体験、健康相談など、さまざまなイベントを実施した。

参加者からは、日頃体験できなかった新しい体験を楽しめたこと、また、企画から後片付けまでの一連の準備を通じて、余り接点がなかった多世代や多様な団体同士が、知り合え、親睦を深めることができ、非常に有意義であったなどの感想が寄せられるなど、地域コミュニティの活性化へ寄与している。

協働している団体の役割

①まちづくり協議会、自治会

- ・全般に関わる準備・調整、ウォーキングマップ作成

②NPO法人

- ・体力測定、ウォーキング大会

③任意団体(食生活・健康づくり)

- ・軽食提供、ニュースポーツ大会

④PTA

- ・リレーマラソン大会

⑤学校(小学校、特別支援学校)

- ・マラソン会場、マッサージ体験

⑥地域医療機関

- ・健康相談

⑦地域業者、JA

- ・朝市

⑧行政(保健師・栄養士)

- ・保健相談、食育相談

<事例6:落書き消しによるモラルマナーアップ>

概要

「落書き」はまちの美観を損なうだけでなく、落書きを見た人の気持ちも暗くさせる。

きたないと気づいたら、きれいにしようと思うのが自然な気持ち。そんな気持ちを一人で思うだけでなく、地域の人に声をかければ、応えてくれる。

ある婦人会を中心に広がったボランティアの輪で、駅周辺の壁面（15m×3m）など3箇所の落書き消し活動を行った。

落書き消しは、落書きをした人や落書きを見た人の暗い気持ちも消し、みんなの気持ちの中へモラルマナーの大切さを訴えている。

多くの団体が協働して取り組むことで、従来難しかった広範囲の落書きを一気に消すことができ、その後の落書き防止にも効果を上げている。

協働している団体の役割

①婦人会（複数）

- ・全体調整、落書き消し

②大学

- ・落書き消し

③業界団体

- ・落書き消し技術指導・支援

④行政

- ・用具貸し出し、落書き消し